

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 48 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開 催 年 月 日	平成 26 年 11 月 26 日（水曜日）	開 会 11 時 00 分	閉 会 11 時 14 分
開 催 場 所	第一委員会室		
出 席 委 員	関藤、堀、清水、木下、田村、窪之内	事 務 局	和田副主幹
			平川係長
欠 席 委 員	なし		
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	冒頭、清水委員から報告案件にかかわる資料を配付したいとの申し出があり、配付することとした。		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の制定について		
	(2) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の制定について		
	(3) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の制定について		
	2. 第4回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。		
	3. その他について		
	清水委員から今回の子ども・子育て支援新制度に関する条例案が示されるのが、遅すぎたことや条例案に独自基準が盛り込まれなかったことについて、残念だったという意見があった。		
	第6期介護保険事業計画については、早めの十分な情報提供と調査をするべきとの発言があり、委員長からは制度改正等についての情報はなるべく早く提供してほしい旨所管に話をするが、新制度も実際進めていかなければわからない部分があり、その都度国から変更が示されてくることなどから、すぐにその情報を示すことができるかどうかについては、所管に一任せざるを得ないと判断するとの回答があった		
	4. 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。		

厚生常任委員長 関藤 龍也 ㊞

平成26年11月25日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成26年11月21日付け滝議第137号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

保健福祉部長	佐々木 哲
保健福祉部次長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部子育て応援課長	前 田 昌 敏
保健福祉部子育て応援課係長	小 山 さゆり

(総務部総務課総務係)

第48回 厚生常任委員会

H26.11.26(水) 午前11時
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《保健福祉部》

- (1) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する(資料)子育て応援条例の制定について
- (2) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の制定について(資料) //
- (3) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の制定(資料) //
について

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第48回 厚生常任委員会

H26.11.26 (水)11:00～

第一委員会室

開 会 11:00

委員長 ただいまから第48回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席しております。

1. 所管からの報告事項について

委員長 早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

報告事項については、全て議案関連となっておりますので、ご留意願います。
また、清水委員から報告事項にかかわる資料を配付したいとの申し出がありますが、配付してよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、保健福祉部より(1)、滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の制定についての説明を求めます。

(1) 滝川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の制定について

前田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の制定についての説明を求めます。

(2) 滝川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の制定について

前田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の制定についての説明を求めます。

(3) 滝川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の制定について

前田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2. 第4回定例会以降の調査事項について

委員長 それでは、2、第4回定例会以降の調査事項につきましては、別紙のとおり確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

所管の方は退席されてよろしいです。

3. その他について

委員長
清水委員

それでは、3、その他について委員から何かございますか。

今回の子ども・子育て支援新制度に関する条例の制定については、条例案が示されるのが遅すぎたと思います。私の勉強不足もあったのですが、いわゆる保育所を中心とした法律等の大改正で、介護保険制度が始まるときのようなことだと表現をしている識者もいるのです。そういうことを私もつい最近知ったということで、しっかりとした情報に基づいて言っていたわけではありませんが、できるだけ早くしてほしいと言っていたのですけれども、ちょっと残念でした。独自基準についても、政令指定都市の半数以上がかなりの独自基準をつくっていますので、道内の既に条例化したところも当然そういうところに倣っているのしょうから、ちょっと残念だなということが1点です。

2点目は、このようなことを繰り返さないために、来年4月から始まる第6期介護保険事業計画について早め早めに情報を出していただくと、介護保険料の問題、あるいは要支援1、2へのサービスの変更の問題など、いろいろとありますので、それについて早め早めの十分な情報、調査ということをするべきだと思いますが、委員長のお考えを伺います。

委員長

確かに、清水委員の言われたとおりかと思いますが、多分、第6期の介護保険制度等、またこういった国が示す大きな変更について、所管にどのタイミングで情報が入ってくるのかということは私たちは知り得ませんので、極力そういったことは所管に話をしておきますが、例えばいろいろな改革、改正が始まる時に国はよかれという方向でつくってくるのだと思うのです。例えば介護保険制度は2000年にスタートしていますけれども、1995年ころに介護保険制度設立のための委員会が国で立ち上がり、有識者を集めて委員会が開かれる、その有識者の委員会の中に実は私の会社が1回入ったことがあります。そこで、これはうまくいかないということを提言していたのですけれども、案の定、よかれと思ってスタートしても、ころころ変わってくるのです。ですから、今回の子ども・子育て支援新制度も多分、実際進めていかないとわからない部分が多々出てくるかと思いますが、今後、変更等がその都度国のほうで何らかの形で示されてくるということになると思います。ですから、私たち、この地方議会で議論して情報を得るということは、なるべく来た情報は早く提供してほしいと所管に申し上げますけれども、所管も変更、また変更で来た場合に、すぐにそれが示されるかどうかというのは、それは所管に一任せざるを得ない部分かと判断していますので、よろしく願いいたします。

ほかに委員から何かございますか。

(なしの声あり)

事務局から何かございますか。

(なしの声あり)

4. 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第48回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:14